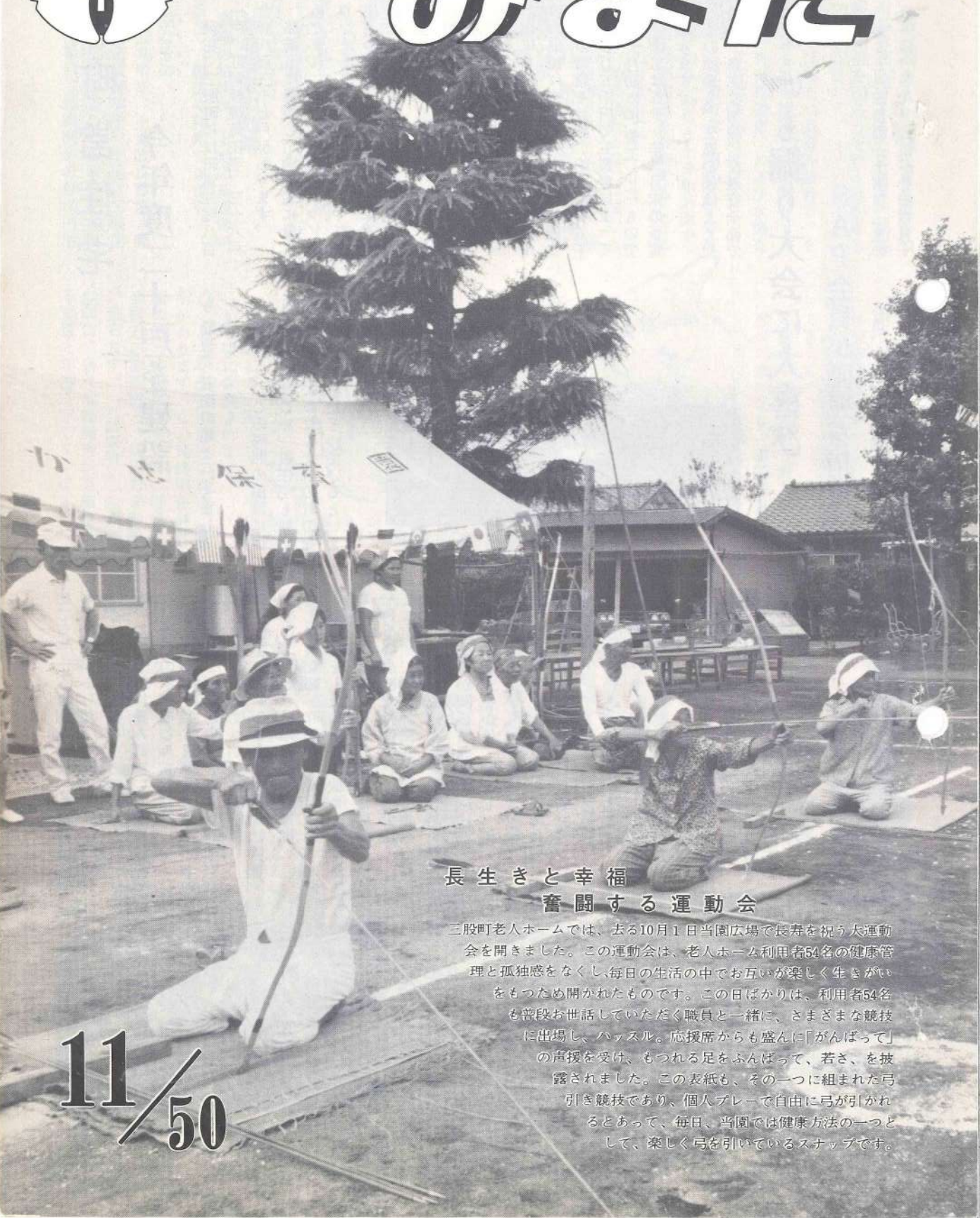




広報みまた



長生きと幸福 奮闘する運動会

三股町老人ホームでは、去る10月1日当園広場で長寿を祝う大運動会を開きました。この運動会は、老人ホーム利用者54名の健康管理と孤独感をなくし、毎日の生活の中でお互いが楽しく生きがいをもつため開かれたものです。この日ばかりは、利用者54名も普段お世話していただく職員と一緒に、さまざまな競技に出場し、ハッスル。応援席からも盛んに「がんばって」の声援を受け、もつれる足をふんばって、若さ、を披露されました。この表紙も、その一つに組まれた弓引き競技であり、個人プレーで自由に弓が引かれるとあって、毎日、当園では健康方法の一つとして、楽しく弓を引いているスナップです。

11/50

町営住宅

今年度二十戸を建設

現在、三股町には町営住宅八百一戸、町営教職員住宅、三十六戸合計八百三十七戸が地理的に最も都城市に隣接し、地理的に最もめぐまれた本町は住宅のベッドタウンとして、現在でもなお、町営住宅の入居希望者が多く、未入居者は五十人以上に達しており後を絶ちません。

町では、これらの要請と町勢伸張の施策として、年間計画により住宅建設に取り組んでいます。

今年も引きつづき市団地二十戸の東側に簡易耐火構造平屋建二百五十万五千円で五業者によつて去る十月初めに着工したものです。竣工は五十一年二月末の予定であります。

この団地も、交通の便はよく、通勤、通学は勿論、交通安全面でも

も最適で安住の地といえます。

最近では、この周囲の田園には町営住宅をはじめ一般住宅も建ち並び、更にわたしたちの町の発展への一歩をたどっているといえます。



公営住宅建設現場・今市

いも掘り大会に大喜び

SAP会員が園児を招待

去る十月四日第一土曜日「土の日」に、SAP会員が今年六月十日に、

約三百三十人を招待しても掘り大会を開きました。

この日は、園児も土と親しもうと、くろつちにまみれていもを掘り、実りの秋を楽しみました。

最近、作物は化学肥料ばかりになってきたため土地がやせ、いい作物ができなくなってきたのもつと土地をつけ、立派な食糧づくりをしようと、県地力増強対策推進北諸県支部が昨年十月の第一土曜日を「土の日」に決めているので、この日のために町SAP会員が植え付けたいも畑で盛大に行われました。

当日は、農林振興局、農業改良普及所のほか関係者多数が「土の日」のたすきをかけて参加し、園児と一緒に「いも掘りヨーイ、ドーン」のあいさずで掛け声とともに用意されたビニール袋を手にも知にはいり、つるを引っぱりながら、小さないも、大きないもが土



土に親しんだいも掘り大会

町開発公社の事業について

公社は三股町が三股町の総合開発を推進するために、必要な事業を行い、町勢の発展と、町民の福祉増進に寄与することを目的として町の施策に即応した公共用地、住宅用地および工場用地の取得、造成、管理ならびに処分等の事業を行うため、現在まで次のようなことを行って参りました。

これに伴う事業効果として工場等の固定資産税の増収、児童福祉施設、公営住宅等の増設が上げられます。



幸せを明日につなぐ火の始末

秋季全国火災予防運動

近年、暖房器具、燃料等の発達で、冬でも暖かく過ごせるようになりましたが、反面、いつも火災の危険にさらされています。

「火災の恐ろしさは、体験した人でないとわからない」それも自己身上にしてみるといわれます。

- 火災の恐ろしさは、体験した人でないとわからない「それも自己身上にしてみるといわれます。」
- 暖房器具の安全点検
- ガス器具等のガスもれ点検及び点火、消火の確認
- 老人、幼児、病人の就寝場所の安全点検
- 消火器を用意しておき、なお、消火器の使用法を心得ておくこと。

「たばこ消費税

町内でたばこを買いますと、たばこ消費税として三股町に税金が納入される事は、すでに、皆さんご承知のことと思えます。

このたばこ消費税は町税(町民税・固定資産税等)の収入の10%にもなり、町の貴重な財源となり福祉の充実、環境整備、公共施設の整備等に大へん役立っています。

契煙者の皆さん家庭では勿論、出張、旅行等をなされる場合には、町内でたばこは買って行きましょう。

では、昭和四十九年度の実績を振り返ってみましょう。

- 一、総収入に対する割合
- 町税総収入 一億九千六百九十八万九千円
- たばこ消費税 二千二百二十六万八千円 一〇・七九%
- 二、たばこ消費税
- 年一消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 三、六〇〇円(一、七〇〇円)
- 年二消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 三、三〇〇円(一、三〇〇円)
- 年三消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 三、〇〇〇円(一、〇〇〇円)
- 年四消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 二、七〇〇円(九〇〇円)
- 年五消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 二、四〇〇円(八〇〇円)
- 年六消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 二、一〇〇円(七〇〇円)
- 年七消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 一、八〇〇円(六〇〇円)
- 年八消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 一、五〇〇円(五〇〇円)
- 年九消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 一、二〇〇円(四〇〇円)
- 年一〇消費税 世帯当り 二人当りたばこ一本当り 九〇〇円(三〇〇円)

国土調査とは、国土を高度かつ有益に利用することにより、経済等の発展を図ろうという目的をもつたものです。

いわば国土の基礎的調査で、その種類も基本調査、地籍調査、土地分類調査、および水調査に分類されます。

三股町では昭和五十年から、むこう十一年計画で、地籍調査を実施することになりました。

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、地番、地目、筆界の調査、登記簿に記載された所有者の確認、筆界、面積の測定測量をするもので、さらに地籍図と地籍簿を作成し、一筆一筆ごとの土地の境界点の位置を明らかにするものです。

この結果、災害などで境界が不明になっても、地籍図により原形を復元できるようにになります。

地籍調査の効果

調査の結果は、土地の基礎資料として、幅広く利用できます。

- (1) 公共事業、土地改良事業、農業構造改善事業、宅地、工場用地の造成事業などの事業を実施する場合、地籍図があれば巴清



にでき、用地買収、売買などを行う場合にも図面上で簡単に交渉できます。

(2) 農林業経営の資料として利用

収益、所要資材、労力等の計算が可能になり、協同作業を行う場合には収益、費用、分担が可能になります。

(3) 土地の権利関係が明確になり、境界、面積の調査により、永久的な打

元能力により、将来紛争等が起る心配もなく、所有権が確実に保護される、長所があります。

この地籍調査が計画に沿って出来すよう、町民の皆様方の御理解と、御協力を御願ひ致します。

△図説明▽ (50)は、各々地籍調査が実施される地域と年度を示しています。

町乳牛品評会は、去る八月二十九日、町畜産センターにおいて開催されました。

この品評会は、乳牛の資質改良と優良系統群を造成するとともに会員相互の融和をはかり、本町における酪農経営が今後益々発展するように開かれていきます。

畜産品評会 60頭が参加

品評会出席分は
第一部 生後十カ月
以上十七カ月未満
の育成牛
第二部 生後十七カ
月以上二十八カ月
未満の初妊牛
第三部 経産牛
と区分してそれぞ
れの酪農推進班より
選抜された優秀な牛
六十頭が出陣し、当
日は天候に恵まれた
炎天下の中で二名の
審査員によって、個
体審査、比較審査が
厳正に行われました。

- 審査結果は次のとおりです。
- 第一部 別府 穂 優等一席町長賞
 - 西村 義実 二席農協賞
 - 白尾 義実 三席農協賞
 - 第二部 西村 宗則 優等一席町長賞
 - 高野 信一 二席農協賞
 - 別府 稔 三席農協賞

第三部 別府 穂 優等一席町長賞
徳田 敏利 二席農協賞
西村 義実 三席農協賞
今回出陣した牛は、昨年度に比して全般的に体型も大型で乳房の型状も良くなって改良のあとがみられ、これを機会に今後尚一層の資質改良、飼養管理等の研究と努力をされ酪農経営の安定向上を望みます。



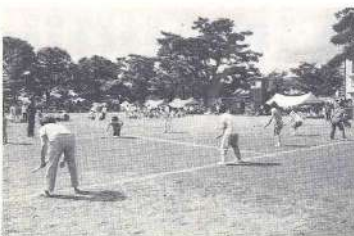
厳正な審査を受ける乳牛

友情を深める 町婦人体育まつり

町婦人連絡協議会では去る九月七日三股小学校運動場に会員約九百名が参加し、婦人体育まつりを開催しました。

この体育まつりは仲間をふやし婦人活動の輪を広げ、明るく楽しい婦人会員を育て、各種団体との連絡を密にし常に手をとり合い、明るい住みよい町づくりが目的で計画されたものであります。当日は、各地区公民館単位で競技がおこなわれましたが、プログラムの役員も皆さんが婦人に応じた団体競技やレクリエーションなどが取り入れられ、楽しい一日が有意義なうちに終わりました。

なお、婦人連協長(大脇幸子会長)は「町の中心部に当る第一地区公民館に、現在、婦人会員がいなことががびしかつたが、来年度はわれわれ婦人会員も尚一層努力して、是非第一地区からも婦人連協に加入していただき、この会



久しぶりの競技に大歓声

「かけ損じ」が何んと一日二万回
都城電報電話局が電話のつながりぐあいを調査したところによると、都城管内からの電話のかけ方は、全国でも悪いほうです。つながらない電話のうち、約五十%はダイヤルを途中でやめるなどしてかけ損じているとのこと。

「交通死者抑止対策」に ご協力を

最近都城警察署管内の交通事故は増加の一途をたどっており、特に十月には三名の死亡事故が相次いで発生しております。

これらの死亡事故はいずれも速度の出しすぎや、前方不注意が原因で、しかも運転者は三件中二名が若者であり、被害者は六十才をすぎたお年寄りであります。

これからさき結婚シーズンや行楽期をむかえて交通事故はますます増加することが予想されます。我町でも交通安全教育活動には積極的な力を入れてきましたが、依然として交通事故はたえません。つい先日死亡事故が発生しております。どうか皆さん現下の交通情勢の厳しさに思いをいたされ、今後とも一段の御努力をおねがいし、交通事故抑止にご協力下さるようお願い致します。

最近の死亡事故事例
◇十月二十六日の夜、山之口町の十八才の少年が都城市神之山の国道で普通乗用車を推定時速百キロメートル以上の猛スピードで暴走させ、路外の用水路に車諸共とびこんで即死
◇十月三十日夕方、三股町の男の人が普通乗用車を運転中、都城東高校前の県道で前方不注意の

狩猟者の心得

次の期間、狩猟が解禁になります。

この時期になりますと、毎年、各地で事件、事故が発生してきます。狩猟者は銃銃の取り扱いには、正しく、まよりの守り、次の場所での狩猟してはいけません。狩猟期間
昭和五十年十一月十五日から昭和五十一年二月十五日まで
一、人家の多い所や多人数の集まっている所
二、鳥獣保護区や禁猟区及び林

- 三区、道路や公園
- 四、寺や神社の境内、墓地

このようなことが 法律で新しく禁止

今回の「公職選挙法」の改正で、選挙区内の人に寄付や物を贈ること

これは一日に約二万回もなり一人一人がかけ損じているということ、設備をムダ使用することにもなり、三股町内の皆さんがかけようとするときに回線がふさがって話中になったり、かかり

とは全面的に禁止されました。政治家や候補者は、選挙に関係あるなしにかかわらず、次のような寄付や物は贈物をすると法律違反になります。有権者も、政治家や候補者などに、このような寄付を求めたことはできません。清潔な政治家を育てるために、有権者も心がけましょう。

- ◆閉店祝いや落成式、起工式などのときに、花輪を贈ること
- ◆結婚式のときに、お祝いのお金や品物を贈ること
- ◆旅行する人に、餞別を贈ること
- ◆町内会や老人会などの集まりに、お金を寄付したり、食事やお酒を贈ること
- ◆町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること
- ◆選挙区からの陳情者などに、食事や飲物をだしたり、おみやげなどをあげることに

出産・入学・卒業のお祝い品やお祝いのお金



お祭りなどの寄付、お酒など

お中元やお歳暮



落成式や開店祝いの花輪

史実と語り伝え

— 梶山の腰掛石 —

三股町には、あちこちに史跡があり、それについていろいろと、言い伝えが残っている。

梶山にある「腰掛石」(写真参照)は、今から五八〇年前、梶山城の戦いの時の遺跡である。

和田(高城城主)の軍を、鉄肥の伊東軍が攻め落したのであるがこの戦いに都城から城を助けに来たのが北郷久秀、忠道の兄弟で、この激戦でむなしく梶山の露と消えたのである。

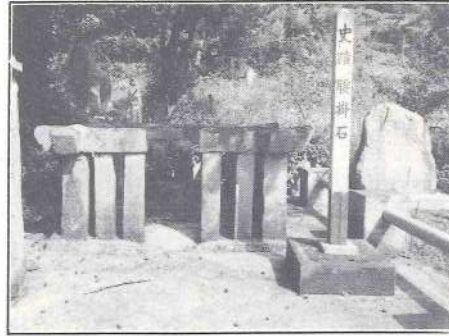
ところで、この戦いで兄の久秀は三月七日の戦いで、全身敵の矢を受けて力尽き、今はこれまでと道ばたの石に腰をおろし「腹を切りやっただけな」という語り伝えが残っている。土地の人々は皆、そのように思っている。

ところが史実は、石に腰をおろして休んだが「あまりの手負い目にくらみ、そのまま息をひきと

った」のである。(庄内地理誌)

考えてみると、たとえ

史実と違っていても、それが事実らしく語りつがれ、人々に納得されているうちに、いつとはなしに、史実以上の、ほんとうのこと(真实性)になっていくようである。このことについては、史実と語り伝えの食い違いはあるにせよ、それほど気にし、せんさくする必要はないようである……。



史跡 腰掛石・梶山

泰平一家



十一月の納税

固定資産税
三期

三股町の人口

昭和50年11月1日現在

男	7,409人	出生	24人
女	8,382人	死亡	11人
計	15,791人		
世帯数	4,700戸		

おしらせ

◆源泉徴収の納期の 特例制度のご利用を

給与などから源泉徴収した所得税は、毎月徴収義務者が納付することになっていますが、従業員が常時十人未満のところでは、年二回で済ませることが出来ます。

つまり、一月分から六月分までを七月十日までに、七月分から十二月分までを、年末調整を済ませ

給与などから源泉徴収した所得税は、毎月徴収義務者が納付することになっていますが、従業員が常時十人未満のところでは、年二回で済ませることが出来ます。

「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を提出してください。

巡回行政相談

「これは困った。役所でなんとかしてほしい」というとき、親身になってお世話するのが、行政相談委員と行政監察局の役目です。役所などの仕事で、お困りの方や、意見要望のある方は、ご遠慮なく相談においでください。

◎次のとおり行政相談を開きます。

日時 昭和五十年十一月二十八日(金) 十時～十五時
場所 中央公民館